

唐津市立浜玉中学校 部活動方針

唐津市立浜玉中学校

1 目的

活動は、学校教育活動内の一環として、生徒の発達段階に応じた活動時間、活動量になるよう十分に配慮し、教科以外の教師とのふれあいを通じて「仲間づくり」がうまくでき、「自発的・自主的」に活動できる心豊かな生徒の育成を目指す。

- ・技能の向上をめざす。
- ・望ましい人間関係の醸成をめざす。
- ・自治の力を身につける。
- ・部活動で得た力を校内の日常生活に生かす。

2 活動方法

① 原則として1年間転部・退部を認めない。

- ・そのため、1年間通して活動できる部活動を選択すること。
- ・ただし、1年間精一杯努力してみて、その部に所属不可能な場合は、顧問の先生と担任、部活動担当者と保護者と協議して転部・退部を認める。

② 用具については各個人で用意する。

- ・部活動で使用する用具については、個人で用意して管理すること。
- ・紛失や壊れたりしても学校では保証できない。そのため、高額の用具の使用はひかえる。

3 運営

【練習時間】

月別活動終了・下校時刻		
4月～5月	18:00	18:10
6月～7月	18:30	18:40
(夏期休業は別途計画)		
9月	18:00	18:10
10月	17:30	17:40
11月～12月	17:00	17:10
(冬期休業中は別途計画)		
1月	17:00	17:10
2月～3月	17:30	17:40
(年度末・春期休業中は別途計画)		

平日：2時間を基本とする

休業日：3時間を基本とする

【休養日等について】

① 学期中の休養日

- ・統一：佐賀県教育委員会が設定する「県下一斉部活動休養日」は休養日とする。
：唐津市教育委員会が設定する「唐津市部活動一斉停止日」は休養日とする。
- ・平日：基本的に毎週水曜日を「部活動一斉停止日」とする。
- ・週休日：土曜日、日曜日の少なくとも1日以上を休養日とする。

- ・その他：大会により、土日に2日連続して活動する場合は休養日を平日に振り替える。

② 長期休業等の休養日

- ・学期中に準じた扱いを行う。ただし、ある程度の長期休養期間を設ける。

【大会参加について】

- ① 土曜日、日曜日のいずれかに休養日が設定できるよう、原則として大会等への参加が連続週に渡らないようにする。
- ② 県大会及び地区大会規模の大会については年16回程度の参加を目安とする。

【その他】

- ① 午前中授業の場合は、部活動終了時刻を15：30、最終下校時刻を15：40とする。
- ② 行事などで職員が不在のときは、一斉下校。
もしくは、活動場所が近い顧問が巡回を行う等、安全に活動ができるようにする。
- ③ 休日の活動は、校舎管理のため16：30までに終了する。

【部活動の停止について】

- ① 定期テストの前は、原則3日前からテストが終了する前日までの期間を「活動中止」とする。
※ただし、テスト休み期間中に大会がある場合は、校長もしくは体育主任に相談し、その参加及び事前活動について協議して決定する。

【服装】

- ① 部活動時の服装は、学校の制服・体操服、ユニフォーム、部で認められた練習着のみとし、休日中の登下校もそれに準じる。

【部室の使用について】

- ① 部室の鍵は、活動終了後キャプテンまたは顧問で保管する。鍵置き場に返却する。

【部活動の入部について】

- ① 部活動入部については、「入部誓約書」を提出（毎年1・2・3年とも4月）する。
退部をするときも「退部届」を必ず提出する。
※1年生の4月中の活動は17時までとする。

（付則）この運営方針は、令和7年4月から適用する。